

令和4年7月13日

登米市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する 包括連携協定締結式について

登米市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、相互に連携・協力し、地方創生の推進に向けて、幅広い分野において協働の取組を実施するため、下記のとおり包括的な連携に関する協定を締結することになりましたので、お知らせします。

記

1 協定締結の目的

登米市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が相互に連携・協力し、登米市が進める地方創生に関する施策に協働で取り組むことにより、市民一人ひとりが未来に希望を持ち、安心して暮らすことができるまちづくりの実現を図ることを目的とします。

2 協定締結式

- (1) 日 時 令和4年7月19日（火）午後2時30分から
- (2) 場 所 登米市役所迫庁舎3階第4委員会室
- (3) 出席者 登米市長 熊谷 盛廣
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 仙台支店長 角谷 淳志
- (4) 連携・協力内容
 - ①地域・暮らしの安全・安心に関すること
 - ②防災・災害対策に関すること
 - ③産業振興・中小企業支援に関すること
 - ④子育て支援及び青少年の健全育成に関すること
 - ⑤観光振興に関すること
 - ⑥健康増進、高齢者及び障がい者支援に関すること
 - ⑦その他、地方創生に資する取組に関すること

【問い合わせ】

まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長 千葉 昌彦
TEL：0220-22-2147